

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	障がい者住宅整備資金貸付事業
-----	----------------

会計区分	障がい者住宅整備資金貸付事業費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 H18 ～ 至 継続

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	障がい者福祉係	内線	4262 課 No. 35020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	⑤障害のある人に対する生活支援サービスの充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
障がい者の住環境を整備し、在宅福祉の向上に役立てる。	・住宅改修資金の貸付 ・起債借入金の償還	・住宅改修資金の貸付 ・起債借入金の償還	・住宅改修資金の貸付 ・起債借入金の償還	・住宅改修資金の貸付 ・起債借入金の償還		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	1件250万円を限度とし、障がい者が居住する住宅のバリアフリー化のための貸し付けを行ない、在宅生活の向上を推進する。(しかし、近年住宅改良助成事業の活用により、貸付実績が減少し、14年度1件、15年度～18年度は0件となっている。また、H17年度に2件繰上げ償還があり、H19年3月末現在、借入金返済者は2名(うち1名は行方不明のため保証人が返済中)となっている。)					
事業の対象者(交付先)	本市に居住する重度の障がい者(身障1～4級、療育手帳A所持者)					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	2	2	1	1	6	
財源内訳 (インプット)	一般財源	1	1		2	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債(市債:民生債)					
その他(繰越金、償還金)	1	1	1	1	4	